

未来に向かって新長期計画スタート!!

えどがわ新世紀デザイン

～ 共育 協働 安心への道 ～



平成14年第二回江戸川区議会本会議において、新長期計画の基本構想が議決されました。今回の特集号では、その全文をお知らせします。

基本構想はこれからの20年間に、区民と区がともにめざす江戸川区の将来都市像と基本目標を明らかにするとともに、これを実現するための基本的な考え方や施策を示すものです。

今回の議決を受けて、基本構想と基本計画（10か年）からなる新長期計画『えどがわ新世紀デザイン』がいよいよスタートします。

基本構想の構成

- 第1章 新しい基本構想の背景と目的
- 第2章 理念と役割
- 第3章 将来都市像と基本目標
- 第4章 将来都市像と基本目標を実現するための基本的施策
 - 第1節 未来を担う人づくり
 - 第2節 学びと協働による区民文化づくり
 - 第3節 いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり
 - 1) 区民の健康づくりのために
 - 2) 高齢の人々・障害のある人々のために
 - 第4節 区民参加による環境づくり
 - 第5節 活力を創造する産業づくり
 - 第6節 区民の暮らしを力づくよく支えるまちづくり
- 第5章 基本構想の実現に向けて

平成12年9月に学識経験者・公募区民で構成する「長期計画立案委員会」を設置し、約10か月をかけて、新しい時代に向けた基本構想素案をまとめました。その内容を発表するなかで、多くの区民の皆様から貴重なご意見をいただきました。

平成13年7月には区議会議員・公募区民・区内諸団体代表の方々27名で構成される「長期計画審議会」を設置しました。基本構想素案ならびに基本計画案について、20回におよぶ幅広い視点からの熱心な審議をいただき、平成14年3月に「江戸川区長期計画に関する答申」が区長に提出されました。

この答申に基づき区議会に基本構想を提案し、その議決を得るとともに、基本計画を策定し、新長期計画がはじまります。

新長期計画（基本構想・基本計画）
『えどがわ新世紀デザイン』の策定経過

今回、基本構想の全文をお知らせします。基本構想を実現するための基本計画については、今後、広報えどがわで概要を紹介していきます。

また、基本計画の全文は新長期計画書『えどがわ新世紀デザイン』でご覧ください。

新長期計画書は、7月16日（火）から、区役所本庁舎3階3番窓口にて1部1000円で販売します。概要版も、同日から、区役所・各事務所・図書館・コミュニティ会館などで無料配布します。なお、計画の内容は、区のホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。

江戸川区ホームページ
<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>
問合せ
長期計画担当係 ☎ (5662) 2464

新長期計画書の配布

町会・自治会やPTAなど、おおむね20人以上の方がお集まりになる会合などには、担当職員が直接会場にお伺いし、新長期計画の概要をご説明する「出前説明会」を実施します。詳しくは担当係までお問合せください。

出前説明会の開催

第1章

新しい基本構想の背景と目的

第1節

これまでの歩みと江戸川区の特長

江戸川区の成り立ちと歩み

江戸川区は、昭和7年、東京市に併合され、人口10万人で誕生しました。その後、第二次大戦の戦禍や戦後の2度にわたる水禍などによる苦難の時代を経て、昭和30年代には急激な都市化を迫られ、それにもなうゆがみは「雨がふれば水浸し」に象徴されました。

そのようななかで、昭和41年に「江戸川区総合開発基本計画」を、昭和50年に「江戸川区長期総合計画（太陽とみどりの人間都市構想）」を策定しました。これらに基づき、江戸川区が発展する基礎をなした土地区画整理事業※をはじめ、地下鉄東西線、新宿線の建設、環状7号線などの幹線道路の整備、葛西沖埋め立て事業、下水道事業などを着々と推進し、都市基盤の整備と充実を進めました。

同時に、先進的な福祉施策の展開や区民生活を快適で豊かにする親水公園、区民施設などが建設され、文化・スポーツ、コミュニティ活動が活発に行われるなど、区民は江戸川区に住むことの楽しさと誇りを高めていきました。

さらに、昭和60年には「職住近接型の活力ある新しい都市を基盤とし、豊かな文化と人間性に支えられた健康で快適な地域社会」を将来像とする「江戸川区長期計画（豊かな活力と文化のまち）」を策定しました。それまでのまちづくりを新たな視点から見直し、職住近接という江戸川区の特長を最大限に活かした計画です。

以来、この構想・計画の実現のため、区と区民はともに力をあわせて取り組み、今日の江戸川区が築かれてきているのです。

江戸川区の特長

今日、江戸川区は人口64万人を超える全国有数の大都市に発展しています。

江戸川区はその名のとおり、江戸川をはじめ荒川や中川、新中川、新川などの豊かな河川と東京湾に面した水辺の都市です。さらに、全国で初めて親水公園を創造し、豊かな水と緑とがたくみに共生している都市でもあります。

また、本区は、首都圏の中心に位置し、区内に5本の鉄道が走り、高速道路、主要幹線道路、その他都市計画道路の整備が進み、東京都心に15分程度でいけるという立地の良さもあります。

さらに、市街地形成の歴史や交通網の充実などにより、戸建て中心のまち、高層住宅中心のまち、昔ながらの商店街のあるまち、ものづくりを支える工場が集まったまち、農業や花卉栽培が行われているまちといった、地域ごとに個性のちがう顔をもつ、多様性のある都市でもあります。

住んでいる人々に目を向けると、4千を超える区民の自主的な文化・スポーツ団体があることからわかるように、人と人とのつながりが強く、町会・自治会などのコミュニティがしっかりとっています。

特筆すべきことは、日本中で子どもの数が減っているなかで、区内のいたるところで子どもの元気な声が聞こえる子どもの多いまちであり、これからも子どもが増えていくという見通しがあるということです。子どもを産み育てる地域活性化の一翼を担う世代が多く、都市の活力を高めていくともいえます。多くの子どもたちは野球・サッカーや柔剣道などのスポーツや子ども会活動などを行い、これを地域で熱心に指導する大人たちがいることも江戸川区の大きな特長です。

このような特長を背景に、平成12年に実施した区民世論調査では、江戸川区での定住希望をもつ人が8割以上いました。区民の方々が江戸川区に住む喜びや誇りを深めつつあるということもよいでしょう。

第2節

受け止めるべき時代の潮流

基本構想を策定するにあたり、次のような時代の潮流や変化を受け止める必要があります。

少子・高齢化

平均寿命がのびる一方で、生まれる子どもの数が減少するため、人口全体に占める高齢の人々の割合が増加する高齢化が本格的に進みます。わが国の高齢化の速さは世界の中でも有数であり、平成27年（2015年）には、ほぼ4人に1人が65歳以上になるといわれています。このようななかで、高齢の人々が社会で元気に活動できることの重要性が高まっています。

子どもの教育

社会全体に道徳心や規範意識の低下傾向が見られ、他者を思いやる気持ちに乏しい子ども、欲望や衝動を抑制できない子どもが増加しています。このため、子どもの教育の観点から家庭・学校・地域社会のあり方が問われています。

価値観やライフスタイル※の多様化

ものが豊かになるとともに、ものよりも心の豊かさやゆとり、生活の質を大切にするように変わってきています。また、自分の生活や自由時間をより大切にできるようになるとともに、生活が24時間化されていくなど価値観やライフスタイルの多様化が進み、身のまわりへの関心が高まり、ボランティアやNPO※

など、区民の社会への参加意欲が高まっています。

高度情報化と地球規模の交流

インターネット※や携帯電話などが一般家庭にも急速に広がるなど、高度情報化が進み、仕事のやり方や買い物、人と人との付きあい方などの日常生活が変わり、私たちの暮らしや社会が大きく変化していきます。また、高度情報化や高速交通機関の発達などにより、人やものの、カネ、情報が自由に国境を越え、行き来する地球規模の交流が進展します。文化や国籍の異なる人たちとの交流・相互理解がいつそう求められます。

地球環境問題と安心・安全への関心の高まり

増え続けるごみの問題や、都市活動のために発生する炭酸ガスなどによって大気平均気温が上昇する温暖化、石油・石炭の大量消費、熱帯林などの地球資源の枯渇など、地球環境問題が生じています。これは、人類だけでなく、生き物すべてにかかわる大きな問題であり、的確な対応が何より重要な課題です。

また、阪神・淡路大震災や多発する犯罪などを背景として、安心・安全への関心が高まり、安心して暮らせる安全なまちづくりが強く求められています。

ソフト化・サービス化の進行と経済競争の激化

20世紀までの工業化社会が成熟し、ものやエネルギーの価値に対し、情報やサービスの価値がますます高まっています。これとともに、製造業（ものづくり産業）でも情報集約度を高めるソフト化が進行し、産業構造面では製造業中心からサービス産業中心へと移るサービス化が進行しています。

また、地球規模での市場競争の激化など、日本経済をとりまく環境の変化により、生活や事業活動すべてに新しい発想が求められています。

第3節

基本構想策定の基本姿勢

（新しい時代に向かって）

以上のような時代の変化を受けて、私たちの暮らしは豊かになり、便利になる反面、解決すべきさまざまな課題もできてきます。このような変化を恐れることなく、しっかりと受け止め、新しいまちづくりのための機会（チャンス）としてとらえていく必要があります。

また、時代は地方分権へ大きく動いています。23区においては、特別区制度改革が実現し、基礎的な自治体としての江戸川区の役割はますます大きくなるとともに、これまで以上に区民主体の個性あるまちづくりが求められています。区民自らが地域のことを考え、行動していけるしくみや体制を整えていくことが大切です。また、区民の総意を基盤に、区民と区がそれぞれの役割に応じた新たなパートナーシップ※を構築していくこ

とが重要です。

このような中、江戸川区の特長を活かして、全国自治体の先駆けとなるような、先進的なさまざまな事業を展開し、希望にあふれ、生きる喜びを実感できる江戸川区をつくっていく必要があります。

そのために、先人たちがまちづくりに注いだ情熱を受けつぐとともに、勇気をもって、古い殻を突き破り、新たな時代に広く英知を結集し、未知なる未来に向けて新しい基本構想を策定します。

第2章

理念と役割

第1節

理念

基本構想の理念は、江戸川区の将来の理想を表現するとともに、江戸川区のまちづくりを進めるすべての人々が念頭におかなければならない基本的考え方です。

この基本構想では、昭和60年の基本構想の理念（「人間性の尊重」、「自立と連帯」）を継承しつつ、新しい時代に向かって、新しい視点を加えて次のように定めます。

1 自立した個人

今後、高度情報化やソフト化・サービス化などが進み、価値観やライフスタイルもさらに多様化していきます。そのような時代にいつそう求められるのは、区民一人ひとりが、生涯をとおして学び、自らの人格を高め、生きる知恵を身につけることです。そのような生き方をおして、豊かな個性を発揮できるたくましさやさしさをもった、バランス感覚のある「自立」した個人が多く育っていくことができます。そのような個人の力を発揮でき、活力あふれる、ともに生きる地域社会を築いていくことが重要です。

2 つながりと信頼

高度情報化や科学技術の進歩などにより社会が便利になっても、「人と人が信頼しあい支えあう」ということが何より大切です。自らの幸せを求めるだけでなく、他者を思いやり、その幸せを願うとともに、お互いの個性を尊重し、活かしあうという気持ちでこれまで以上に大切です。

家庭のきずなを基本とし、区民一人ひとりがつながりと信頼をもち、互いに助けあい、地域社会に貢献することが大切です。

江戸川区は、町会や自治会、サークル、ボランティアなどの地域における活動が活発です。今後の新しい時代のなかで、区民と区がパートナーとなり、更にあたたかみのある、安心できる地域社会を築いていくことが重要です。

3 地球人としての発想

地球環境は、生きとし生けるものにとって共有のかけがえのないものです。江戸川区においても、地球環境に対する責任を自覚し、区民自らの知恵と行動により環境への負荷を減らし、この豊かな地球環境を次世代へと引き継いでいかなければなりません。

区民一人ひとりが世界へ目を広げて、国籍や文化の違いをこえ、世界の人人々との交流を深め、互いに理解しあい、地球とともに生きるという「地球人」としての発想をもつことが大切です。

そして、さまざまな情報が、地球規模で収集・発信され一体化が進むなかで、日本だけでなく世界の知恵に学ぶとともに、江戸川区の知恵を世界に発信していく、区民参加による創造的な活動を展開することが重要です。

第2節

性格と役割

この基本構想は、おおむね2020年頃の、区民と区がともに達成すべき江戸川区のまちづくりの将来目標を明らかにするとともに、目標を達成する方法について基本的な考え方や基本的施策を示すものです。

また、この構想に示される目標は、区民一人ひとりがまちづくりに取り組んでいくうえでの指針でもあり、区民と区がともに達成していくべきものです。

さらに、この構想は、江戸川区に関連する計画の策定や事業の実施にあたって尊重すべき指針としての役割をもつものです。そして、広域で取り組むことでより実効性が高まる課題については、区の主体性を確保しつつ、国や都、周辺自治体、関係団体などと相互調整し、役割分担をしながら連携していきます。

第3章

将来都市像と基本目標

第1節

将来都市像

この基本構想における2020年頃の江戸川区のめざすべき将来都市像を、これまでの歩みと江戸川区の特長、これからの時代の潮流を踏まえて、基本理念のもと、次のように定めます。

創造性豊かな文化はぐくむ

水辺と緑がやく 安心と活力ある

生きる喜びを実感できる都市



第2節

将来都市像を

実現するための基本目標

新しい江戸川区の将来都市像を実現するため、次のように基本目標を定めます。

1 人間性豊かに 未来を担う人が育つ

はつらつとしたまち

いつの時代でも、子どもは家庭、地域社会、人類の宝であり、希望といえます。子どもが夢をもち、個性や能力を伸ばし、自主性、自律性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育つ、はつらつとしたまちをつくりまします。

2 学びと協働で 区民文化はぐくむ ふれあいのまち

大きく変わる時代に、生涯にわたって学び、自分以外の人のために活動し、誇りと満足感に満ちたものにするともに、男女が互いに尊重しあうことで、区民生活がより豊かで彩りのあるものとなる、江戸川区らしい文化はぐくむ、ふれあいのまちをつくりまします。

3 すこやかに 安心して暮らせ 生涯活躍できる

いきいきとしたまち

健康は、自分らしく生き、自分の人生をより良く生きるための大きな条件です。生きる意欲が健康をもたらし、健康が生きる意欲につながります。高齢の人々や障害のある人々が、いつ

までも住み慣れた地域社会で、安心して生きがいをもって生活していける、いきいきとしたまちをつくりまします。

4 自然豊かな 地球環境にやさしい やすらぎのまち

区民一人ひとりが地球人としての意識をもつために学び、地球環境に負荷の少ないライフスタイルへ転換するとともに、水と緑豊かで、生物が息づく自然と区民生活が共生する、やすらぎのまちをつくりまします。

5 都市と産業が共存共栄する 活力に満ちた

にぎわいのあるまち

都市が産業を育てるという理念のもと、区内産業の特徴を時代の要請にあわせて発展させ、世界に通用する競争力を高めます。都市と産業が共存共栄できる、にぎわいのあるまちをつくりまします。

6 楽しい暮らしを支え 安全 快適で

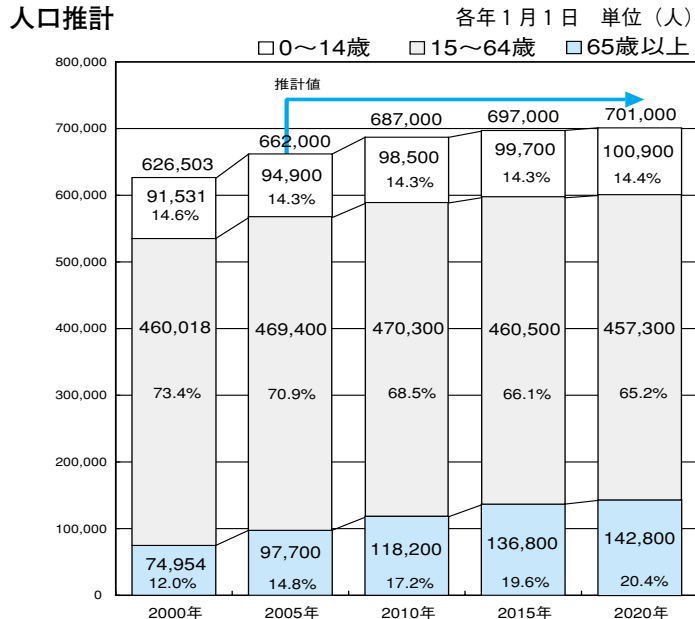
美しい魅力あふれる うるおいのまち

暮らしやすさや快適さを高めるため、都市基盤の充実と質の向上を図ります。また、地域の資源と個性を活かした魅力あふれる、区民が誇りと愛着をもって住み続けられる、安全、快適で、美しい、うるおいのまちをつくりまします。

第3節

将来人口像

本区の人口は、今後ともゆるやかな増加を続け、2020年には、70万1千人になると推計されます。



第4章

将来都市像と基本目標を 実現するための基本的施策

この章では、江戸川区の将来都市像と基本目標を実現するための考え方や基本的施策を示します。

将来都市像と基本目標を実現していくためには、これらの基本的施策の総合的な展開と、すべての分野にわたっての施策に対する区民の理解と協働が不可欠です。

第1節

未来を担う人づくり

いつの時代でも、子どもはそれぞれの家庭にとってだけでなく、社会全体あるいは人類の宝であり、希望といえます。江戸川区では、多くの子どもたちが、地域ボランティアに支えられ、さまざまなスポーツや子ども会の活動などを活発に行っています。江戸川区では、これからも子どもが増えていく見通しです。日本中のほとんどの都市で子どもの数が減少する中、これは江戸川区の大きな特長です。この変化の激しい21世紀の新しい社会において、子どもが夢をもち、個性や能力を伸ばし、自主性、自律性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育っていくことが大切です。

そのために、子どもを「社会の子」としてとらえ、区民みんなが力をあわせ、共に育ち、共に育てていく「共育」を行い、親が安心して子どもを産み、自信をもって育てていけるようにしていきます。また、子どもたちが楽しく学校生活をおくり、地域の人々と交流し、学んでいけるようにします。

1 家庭教育の充実

子どもは大人を映す鏡であり、大人は子どもの鑑(手本)であるといわれます。家庭は、子どもの基本的な生活の場、人格形成の場であり、子どもが社会の基本的なルールや生活習慣を身につける躰(しつけ)の責任と義務は、基本的には親にあります。親が人生最初の教師であり、家庭教育が子どもの教育の出発点といわれるゆえんです。

今後とも増加していく江戸川区の子どもたちが、すこやかに育っていくように、親がしっかりと自信をもって子育てをできるようにしていくことで、家庭教育を充実していきます。

子どもの手本となる親であるために

江戸川区のすべての親が、わが子に対する教育の責任を果たすことができるように、子どもを育てる自覚をもち、子どもをしつけられるように、親になる前から親のあり方を学べる場を整えます。

また、時代が大きく変わるなかで、子育てに関する親の悩みや不安も多様化していきます。そのため、情報技術などを活用し、気軽に参加できる区民主体の子育て相談ネットワークづくりを進めます。

さらに、男女共同参画が進み、家族形態も多様化します。共働き世帯やひとり親家庭の増加も予想されるため、各家庭の事情に応じたきめ細かな子育ての支援をしていきます。

2 地域での次代を担う人づくり（地域教育の充実）

子どもは地域社会の宝であり、「地域の子」として、地域の大人が子育てや教育に対する責任を共有し、分担する必要があります。近所の子どもに声をかけたり叱ったり、まちの行事にともに参加したりすることも大切です。そして、子どもたちが地域社会へさまざまな形で参加するようにしていくことで、地域社会の一員としての自覚をはぐくみます。

地域教育の土台づくり

地域には、もともと子どもを教育する力、地域教育力があります。すでに、江戸川区では、子どもの地域活動を支援する大人がたくさん活躍しています。この力を更に高めていくために、子育てや子どもの教育について、地域の人々が自由に話しあえる場づくりを進めます。

また、地域の大人が、そこで育つ子どもたちのために、さまざまなボランティアとしていっそう活躍できるように、担い手づくりと活躍の場づくりを進めます。

地域教育の環境づくり

親と子にとって、ともに過ごしともに楽しみ、心がふれあい通じあうことが何より大切です。

そのために、親子がいっしょに遊びまわれる多目的な広場、身近に憩える場所・空間を整えます。さらに、親同士が子育ての悩みなどを気軽に相談できる交流の場を増やしていきます。

また、子どもたちにとって、年齢の異なる人々や身近な自然環境とふれあうことは、体験を豊かにし、他人とかわる喜びを会得したり、さまざまなことに感動したり発見したりするうえできわめて重要です。

そのために、交流や体験の場となる公園や身近な自然などを充実するとともに、子どもたちが年齢の異なる人々とふれあう機会を増やしていきます。

さらに、子どもたちが夢や好奇心をはぐくめるように、多様な体験の機会を増やしていきます。

地域での安心できる子育て支援

地域において、出産、親と子の健康、育児、しつけや教育など、さまざまな不安や悩みに応えてくれたり、困った時に助けもらえることは、子育てをする親にとって、安心感を得られ、子育ての楽しさや喜びにつながります。

そのために、子育てする親が孤立することなく、妊娠期や子

育て期における小さな不安や悩みについて、親同士が相互に教えあい支えあうといった情報交換のしくみをつくります。また、子育てについて気軽に相談できるように、関係機関が相談内容に応じて連携できるようにしていきます。さらに、子どもの発達や健康・栄養指導なども含めて総合的に助言できる「子育てアドバイザー（仮称）」を育成します。

また、子どもが病気の際にも安心できるように、かかりつけ医[※]や医師会、行政、地域などが協力した体制をつくります。

さらに、幼児・児童虐待に対しては、地域と行政が連携し、未然防止と早期発見・早期解決に努め、虐待のないまちをめざします。

青少年の地域社会の一員としての自覚づくり

次代を担う青少年が、心身ともに健康で、思いやりの心をもち、自律性と社会性を身につけ、地域社会の一員としての自覚をもって成長することは区民みんなの願いです。

そのため、青少年が地域におけるスポーツやボランティアなどの活動に参加する機会を拡充し、多様な人々との交流や共同体験をおして、他者への関心や信頼感をはぐくみます。

また、そうした活動を支える地域の青少年のための健全育成団体の活動などの支援や指導者の育成に努めるとともに、青少年が互いに交流し、さまざまな相談のできる場を整えます。

さらに、青少年をとりまくより良い社会環境づくりのため、企業や事業者に対して働きかけを強めていきます。



3 多様な保育サービスの提供

区民が安心して子どもを産み、健やかな子育てができるように、子どもがすすく育つさまざまな保育サービスを提供していきます。

人間性の基礎を培う家庭的保育の推進

0歳から2歳までの低年齢期の乳幼児にとって、ぬくもりと愛情あふれる親子関係のもとで、健全な人間性の基礎が形成されることが大切です。

そのために、保育ママ制度の充実や地域の子育てサークル的なグループ保育などの家庭的保育を進めていきます。また、公共施設や民間施設を保育室として活用するなど、家庭的保育の場を広げていきます。

社会性の基礎を培う集团的保育の推進

3歳から5歳までの幼年期の幼児にとって、地域の人々や自然とのかかわり・体験を通じて、他人を思いやり、自然を大切にするなど、社会性の基礎が確立されることが大切です。

そのために、子ども同士の交流を重んじた集团的保育をいっそう進めていくとともに、子どもが地域の人々と安心して交流できる多様な機会を用意していきます。

多様な保育サービスのネットワーク化

保育サービスを受けたい親にとって、どのような保育サービスがあるかがわかりやすく、サービスそのものが受けやすいことが大切です。

そのために、保育サービスに関するあらゆる情報を一元的にわかりやすく提供していくとともに、保育サービスを受けたい時に一か所に行けば用が済むワンストップサービス[※]化を進めます。また、このようなサービスを支える多様な保育人材の育成と確保にも努めます。

さらに、人材交流などを重ねて幼稚園と保育園の特性を活かしながら、区民のニーズに対応したより充実した保育サービスを提供します。

障害児の保育については、さまざまなニーズに応えられるようにきめ細かな対応をしていきます。

4 21世紀にふさわしい学校教育の推進

学校は、子どもたちが社会的自立の準備をし、自らの個性、能力に気づく場であり、同時に一人ひとりの多様な力と才能を引き出す場であるといわれます。学校は、家庭とは異なる集団での「教育の場」であり、「学習の場」であると同時に子どもたちの「生活の場」です。

これからは、情報技術の発達などにより、学校のあり方が大きく変わり、優れた授業のやり方が広く共有されるようになることも考えられます。

江戸川区では、このような学校教育における変化に対応しつつ、新しい時代にふさわしい学校づくりを実現していきます。

自立心をはぐくむ特色ある学校づくり

小中学校では、子どもたちが21世紀の社会に対応できるように、さまざまな能力と創造性を養っていきます。また、一人ひとりが社会の中で自立できるように、働くことの尊さや社会の基本的ルールを身につける教育を充実します。さらに、基礎的な体力づくりを進めます。加えて、優れた文化・芸術とふれあう機会を充実します。

そのために、このような教育を担う教員の資質を向上させるために、研修などを充実します。

また、小中学校において、学校ごとに特色のある教育を展開していきます。さらに、幼小中高を通じた子どもや教員同士の交流、学校施設の相互利用などを進めます。加えて、教育環境の整備を進めるとともに、新しい時代にあつた小中学校の配置や通学区域などにしていきます。

これらを踏まえ、時代を先取りする教育の場として、21世紀にふさわしい先駆的な学校（パイロット校[※]）づくりを進めます。

笑顔で通える学校づくり

親は、子どもが笑顔で学校に通えることを何より願っています。そのために、地域の教育相談を充実するとともに、子どもたちが校内で気軽に相談できる体制を充実します。また、自然体験や奉仕体験、ボランティア体験などを充実させ、生命の尊さや、助けあうこと、社会のために働くことの大切さを実感し、生きぬくための自覚や他人を思いやる心を養います。

障害のある児童・生徒については、それぞれが自立するために必要な力を養うため、資質や可能性を最大限に引き伸ばす、きめ細かな教育を充実します。また、言葉や生活習慣の異なるさまざまな国の子どもたちも、安心して学校で教育を受けられるようにしていきます。

開かれた学校づくり

子どもの教育には、家庭（親）と学校と地域の連携が不可欠です。コミュニティが学校をつくり、学校がコミュニティをつくるといえます。地域で育つ、地域を育てる学校づくりを進めます。

また、学校と地域の信頼を高めるために、開かれた学校づくりを進め、学校運営に対する親や地域の参加を進めていきます。

そのため、セカンドスクール[※]などを充実させるとともに、地域との連携を深め、スポーツをする機会やインターンシップ[※]などによる職業体験の機会を増やします。特に職業体験においては、子どもが働くことの大切さや喜びを実感できるようにします。

さらに、家族形態や生活様式が多様化するなかで、学校と地域が連携し、子どもたちが安心して過ごせる活動空間の確保を進めます。

一方、時代の激しい変化などに対応するため、地域の人々が学びなおす機会が増加すると予想されます。そのため、学校の役割を広げ、地域のあらゆる人が通う学びや交流の場としての機能も果たしていきます。

第2節

学びと協働による区民文化づくり

高齢化や高度情報化などによって、区民生活は大きく変わっていきます。そのため、生涯にわたってさまざまなことを学ぶ必要があります。また、人生を豊かにするだけでなく、生きがいづくりや社会に役立てるために学習活動を行う人や、ボランティア活動に参加する人も多くなります。

また、区内にも言葉や生活習慣の異なる、世界からの人々が多く住み、男女が互いに尊重しあい、コミュニティのあり方も変わっていきます。

この変化に対応し、区民生活をより豊かに彩りのあるものとするために、区民みんなが力をあわせ、さまざまな学びの場を整え、さまざまな人々がいつしよに暮らせるコミュニティをつくります。

そして、江戸川区の資源を活かした創造性豊かな文化をつくっていきます。

1 人生を豊かにする生涯学習

学習することは、学校教育だけで完結するものではありません。大人になってからも、就職・転職や子育てをするため、また退職して地域に戻るときなど、人生の節目において新たに学ぶ必要があります。特に、これからは、社会の変化が激しくなるため、区民が絶えず新しい知識や技術を習得することが求められます。

また、長寿化が進み自由時間が増加するのにあわせ、人生をより豊かなものにし、地域社会をより良くし、知恵や文化などを継承していくために、楽しく学び教える人々が増加していきます。

このような生涯学習に一人でも多くの区民が取り組み、実りあるものにするために、さまざまな支援や環境づくりを行っていきます。

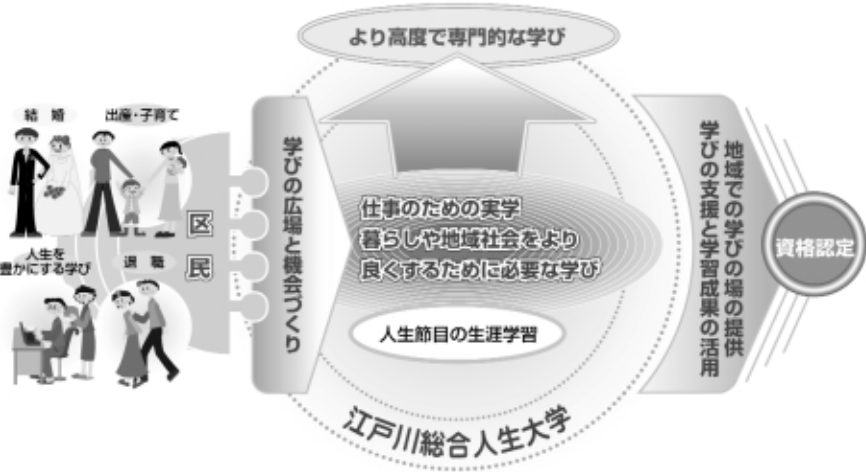
時代にふさわしい生涯学習の機会の提供

人生の節目において学びなおす「節目の生涯学習」が重要になります。また、時代の要請に応えた学習を進めることも大切です。さらに、生きがいを求め自由時間を有意義なものにするために学習する区民が今後増加するものと思われま

す。そのために、専門的な知識や技術が必要な区民や、気軽に習いごとや勉強をしたい区民、社会に貢献したい区民などに、それぞれのニーズにあった学習機会を提供します。また、集合型の学習だけでなく、情報技術などを活用した在宅型の学習機会も提供します。

このような多様な学びの場として「江戸川総合人生大学（仮称）」を各種教育機関と連携し、協力を得ながら、区民とともに整えます。

江戸川総合人生大学



生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

生涯学習に関心があるものの行動を起こせない人をはじめ、多くの区民に生涯学習の必要性や内容を知らせ、啓発することが大切だ。

そのために、どこで、どのようなことを学ぶことができるかということ、情報技術などを活用してわかりやすく情報提供するとともに、生涯学習にかかわるさまざまなことについて相談を受けられるようにします。

また、単に学ぶだけでなく、その成果を他の人に教え、地域社会に役立てることが次の学びの励みになり、地域の教育力の向上や活性化にもつながります。

そのために、学習の成果を活かしたい人を地域の人材としてとらえ、その成果を発揮する機会を設けるとともに、区民が相互に教え学びあう自発的な学習サークルづくりを支援するなど、活かしあうしくみをつくります。

2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

ボランティアに対する関心が世界的に高まり、わが国でもボランティア活動を行う人が増えてきています。これからは、ボランティアをすることがあたりまえの社会になると考えられま

す。江戸川区は、区民がボランティアとして活躍しやすい社会を築いていきます。

また、転入者の増加とライフスタイルの多様化に対応し、地域の良さを残しながら、自立性の高い、思いやりと支えあいのある豊かなコミュニティをつくっていきます。

「ボランティア立区」の推進

ボランティアは、いつでもどこでも誰でも、気軽に明るく楽しく参加できることが大切です。

ボランティア活動は、自己実現を図り、人生を豊かにするとともに、あたたかい地域社会づくりに一人ひとりが貢献する役割も担っています。

そのため、ボランティアに関する情報提供をはじめ、ボランティアの助けを借りたい人とボランティアとの仲介のしくみを拡充していきます。

また、ボランティアの質の向上を図るため、資格認定なども進めるとともに、さまざまな分野の人材やリーダーを養成します。

さらに、ボランティア活動を支える市民活動団体やNPOなどを支援していきます。

そして、区民のボランティア活動が活発に展開するためのしくみとして、エコマナー[※]などの地域通賃を導入します。

このような取組みにより、江戸川区を全国の中のボランティアの先進地とし、「ボランティア立区」をめざします。

時代にふさわしいコミュニティの形成

住みよい地域社会をつくるには、区民自らが自分たちのまちについて考え、行動することが大切です。江戸川区は、これまでも町会・自治会などの活動が活発ですが、さらに教育、健康・福祉、環境、まちづくりなど、区民が自分たちで取り組み、新たな分野の課題が増えてきています。

これに対応するため、町会・自治会を基礎としながら、分野別にまとまった小さな地域の単位で新たなコミュニティを形成し、それらが寄り集まり、ぶどうの房のように区全体のコミュニティをつくっていきます。

また、これからは、趣味や生きがい、文化やスポーツなど、それぞれの関心や知識との結びつきによる「知縁」ともいえる活動が増えていくほか、高度情報化の進展にもない、新しいかたちのコミュニティの形成も進みます。

これらのコミュニティが自主的かつ活発に活動できるように情報や場、機会の提供など、活動への支援をいっそう行っていくます。

3 創造性豊かな江戸川文化

文化は、生活の中から生まれ、育てられます。それは、人々の生活にうるおいやゆとり、やすらぎを与えるものであり、高度な芸術活動から、そのまちに根ざしたライフスタイルや人情、生活文化まで、幅広くとらえることができます。

高度情報化の進展や自由時間の増加、社会が成長から成熟へと転換するなかで、ますます心のゆとりや豊かさをはぐくむ場や機会などが求められています。

江戸川区は、都心から至近にありながら、水と緑に恵まれ、地域の中で住み、働き、楽しみ、学び、憩うことができるといった特長があります。また、互いに支えあい、やさしさや思いやりに満ちたコミュニティ活動、ボランティア活動が活発です。さらに、子どもの数が増加してだけでなく、元気な高齢者が地域で活躍しています。

このような江戸川区の特長や資源を活かすことが、創造性豊かな江戸川文化をはぐくみます。

江戸川文化の創造

文化を創造していくのは、区民一人ひとりの主体的な活動です。江戸川区は、文化の担い手である区民の自主性や創造性を最大限に尊重し、活動の場や機会、情報の提供など、多様な文化活動ができる環境づくりを進め、区民とともに優れた文化・芸術を創造していきます。

また、区民が身近な場所、質の高い音楽や絵画、演劇などの文化・芸術に気軽に親しむことができるように、機会の充実を図ります。

さらに、世界的に活躍している区民や区外の人材、世界中の人々も含めた多様な人的交流によって、新たな発想やライフスタイルの創出、水を活かしたスポーツ活動の展開、食文化の創造など、新たな江戸川区の魅力づくりを進めます。

そして、地域に伝承されてきた文化財や伝統工芸など、区民の心のよりどころとなる歴史や伝統文化、生活の知恵などを次世代に積極的に継承していきます。

このように、江戸川区の特長と資源を活かして、新たな「江戸川文化」を創造し、全国に発信していきます。

4 男女共同参画社会[※]の推進

男女が互いに尊重しあい、喜びも責任も分かちあい、家庭、職場、学校、地域などの社会のあらゆる分野において、性別にとらわれることなく、その能力と個性を発揮できる地域社会をめざします。このために、安心して子育てのできる環境と、個性と能力を活かせる職場環境などが整備されることが望まれています。

これを実現するために、男女が等しく自己実現できるように男女平等の意識づくりを進め、区民と力をあわせて環境整備を進めます。

性別に関係しない機会平等の社会づくり

男女共同参画を推進するための計画をつくり、男女平等の意識づくりのために啓発・教育などを進めるとともに、相談事業や多様な保育サービス、介護サービスなどを充実します。このようにして、子育てと仕事、自己実現の両立を支援し、男女共同参画の社会づくりを進めます。

5 世界の人々との交流と共生

これからは、人やもの、カネ、情報の地球規模での交流がいつそう進みます。環境や平和などの地球規模の課題も、日常の生活と密接な関係をもっています。区民一人ひとりが、同じ地球に住む「地球人」としての発想をもち、それらの課題に対して地域で取り組んでいくことが求められています。

今後、区内において、世界からの人々がいつそう増えることが考えられるため、同じ「地球人」として、ともに暮らしていく環境を整えていきます。

「地球人」の意識づくり

身の回りの問題から地球規模の課題まで、地域から行動することのできる「地球人」としての意識をはぐくみます。

また、「地球人」の視点に立って、姉妹都市など世界中の都市や人々と交流するとともに、平和への取組みなどを進めます。

世界からの人々が共生する地域社会の構築

世界からの人々との対話や交流の機会を充実するとともに、さまざまな差別的監視強化を進めます。

また、「地球人」として誰もが安心して暮らすことのできる生活環境とコミュニティの整備を進め、ともに生きるまちづくりを進めます。

6 安心できる消費生活

豊かな区民生活のためには、身近なところで必要なものを自由に選べる条件が整っていることが大切です。そのような条件が整えられることは、地域経済の活性化にも寄与します。

また、区民一人ひとりが、生活の質を更に向上させるため、多くの情報の中から自主的な判断で行動することが大切です。あわせて、日々の生活が、地球環境や資源問題などに密接に関係していることを認識し、環境に配慮した行動を心がけることが必要です。

さらに、消費者被害などがなくなり、安心して生活できるような社会が求められます。

安心できる消費生活への支援

高度情報化の進展などにもない新しい形態の商取引が増えるなど、消費をとりまく環境は多様化、複雑化しています。区民一人ひとりが、消費に関する確で合理的な判断ができるように、情報技術などを活かして情報提供を充実します。また、消費に関するトラブルに対応し、被害救済などを迅速に行うため、相談体制を充実します。

参加型消費者の支援

消費者が日常生活で安心して商品を購入し、満足できるサービスを利用するには、事業活動が環境保全や消費者のニーズの視点から進められることが大切です。そのために、消費者の意

見が事業者に反映されるように働きかけていきます。

また、消費者が商品や事業活動に対する理解を深めていくために、事業者に対して情報公開を促すとともに、消費者と事業者の信頼関係を高める機会づくりを支援していきます。

第3節

いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり

1) 区民の健康づくりのために

健康は、自分らしく生き、自分の人生をより良く生きるための大きな条件です。人により健康のとりえ方はさまざまですが、その人なりの健康が大切です。生きる意欲が健康をもたらし、健康が生きる意欲につながります。

江戸川区では、子どもから高齢の人々まで、運動など健康づくりに取り組んでいる人がたくさんいます。このように私たち一人ひとりが、自分にとっての健康の大切さを考え、自分にふさわしい形で健康と向きあっていくことが重要です。

1 生活習慣病※と健康

糖尿病や高血圧、がん、脳卒中、心臓病などは、私たち一人ひとりの生活習慣と深くかかわっています。その予防には、栄養、運動、休養など、自分にあった健康管理が大切です。

また、子どもの生活習慣病が増えており、家庭での親の健康への意識や態度が大きく影響しています。

生活習慣病を予防するために、区民自身が健康管理を行うとともに、受けたいときに気軽に受けられる相談や健康診査の体制を整えます。

区民の生命と健康を守るためのしくみづくり

区民自身による健康管理を促すために、その必要性などについて、情報技術などを活用して、健康教育や一人ひとりのニーズに応じた情報提供を行います。子どもに対しては、幼児期から親が正しい生活習慣のための相談を受けられるように支援を行います。成人や高齢の人々に対しては、健康で豊かな人生のための学びの場を整えます。

区民自身による健康管理を支えるために、情報技術を活用した相談のしくみや24時間いつでも相談できる場として「コミュニティライフ・サポートセンター（仮称）」を整えます。

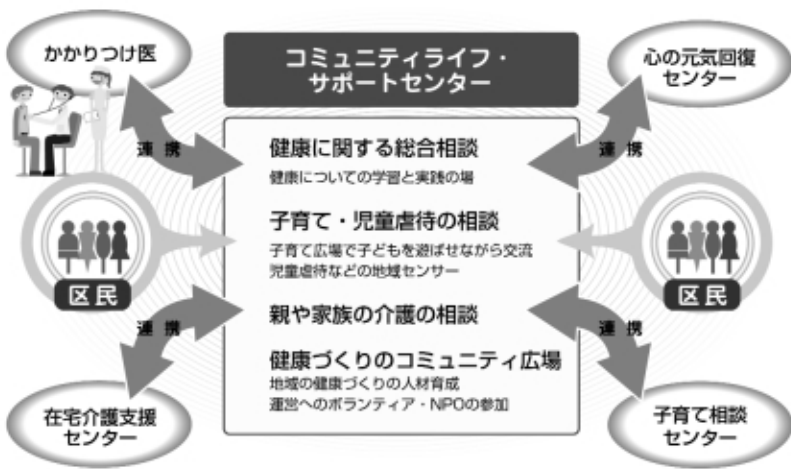
また、区民が、いつでも必要な時に受けられるように、健診体制を充実していきます。そのために、医療機関との連携を進めるとともに、情報技術の活用などにより、働いていて時間がとりにくい人々をはじめ、高齢の人々や区内に住むさまざまな国の人々にとっても受診しやすいサービスを行います。

診療が必要になった場合に身近で受けられるように、区と開業医が連携し、「かかりつけ医（ファミリードクター）」の普及

を図るとともに、区内の高度医療施設とも連携し、「地域保健医療ネットワーク」をつくっていきます。

このような取組みによる区民の共通目標として、中高年の脳血管疾患と心臓発作を大幅に減らすことをめざします。

コミュニティライフ・サポートセンター



区民主役の健康づくりの支援

生活習慣病の予防には、一人で取り組むだけではなく、スポーツや趣味の仲間といっしょに健康づくりをしたり、人の健康の手助けをしたりすることも大切です。健康づくりで社会に貢献できるように、健康の知識や介護の技術などを身につけたボランティアを、広く区民の中に増やすことをめざします。また、思わず運動をしたくなるような環境を整えます。

2 心の健康づくり

高度情報化が進むなど、私たちの周りには多くの情報があふれています。また、複雑化している社会生活のなかで、仕事の内容や人づきあいの仕方などが大きく変化しており、私たちはさまざまなストレスを感じながら生活しています。このストレスとうまく付きあい、心の休養や心の健康づくりをしていくことが大切です。

心を元気にするためのしくみづくり

仕事や学校、育児、人間関係などで心の健康に不安を感じたときに、気軽にカウンセリング※が受けられるような場として

「心の元気回復センター（仮称）」を整えます。また、子どもたちがいつも健やかな心でいられるように、家庭・学校・地域社会が一体となって、こころをかけるなど見守っていきます。

3 生涯スポーツの推進

心の健康を保ち、生活習慣病を予防し、生涯にわたっていきいきと楽しく暮らすためには、健康づくりから競技スポーツまで、それぞれの体力や興味に応じて体を動かし、スポーツを続けることが大切です。区内には、健康の道※やサイクリングロードをはじめ、河川敷の野球場、サッカーグラウンドや球場、陸上競技場などのスポーツ競技の本格的な施設など健康づくりやスポーツの場が多様に整えられています。また、各スポーツの指導者も多くいます。これからは、さらに生涯スポーツを続けられる環境づくりを進めます。

健康スポーツ都市・江戸川形成

江戸川区の広い区域を活かし、区民誰もがより気軽に、ウォーキングやジョギングなど健康のために身体を動かし、スポーツを楽しんだりする環境をさらに整えます。また、海と川に囲まれた特性を活かし、ウォータースポーツを盛んにします。そして、区民一人ひとりが自分にあった運動など身体を動かすことが楽しく、気軽に行えるように、適切なアドバイスと指導ができるリーダーを増やしていきます。

4 感染症と健康危機への対応

病原性大腸菌O157、結核、エイズなどの感染症を予防し、区民の生命と健康を守ることが大切です。感染症と健康危機に対する情報収集とその防止が重要であり、これらを充実します。

感染症対策などの充実

感染症に関する知識啓発をさらに進め、予防を徹底します。また、新しい感染症に関する情報を迅速に入手し、医療機関や区民に情報提供していきます。

さらに、国や都と連携し、感染症をはじめ、医薬品や食中毒、飲料水などによる健康被害の防止に努めます。

5 食と住の安全性

ライフスタイルや食生活の多様化などにもない、食品に対する安全性や健康への影響についての関心が高まっています。また、健康で住みよい、環境にもやさしい住宅の提供が求められています。

健康食住の推進

安全で健康に配慮した食品を購入できるように、食品と健康のかかわりなどについて学ぶ機会や適切な情報をわかりやすく提供するようしていきます。

また、有害化学物質の心配がない健康と環境に配慮した住まいが提供されるように、事業者などに働きかけていきます。

2) 高齢の人々・障害のある人々のために

わが国の高齢化はいつそう進み、2015年には国民の約4人に1人が65歳以上になります。江戸川区でも高齢化は確実に進みます。いつまでも元気に働き、さまざまな分野で社会に貢献する、いきいきとした高齢の人々が増えていくと考えられます。

一方で、加齢にともない介護が必要となる人々も増加が予想されるため、本人や家族が安心して暮らせるように、区民の積極的な参加を得て、社会全体で支える福祉のしくみをつくりま

す。そして、介護などの福祉サービスを利用する人が、自由に選択できるよう福祉システムを充実します。

そのような福祉システムのもとで、本格化する高齢化などに対応し、高齢の人々や障害のある人々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して、いきいきと生きがいをもって生活できる江戸川区らしい地域社会をつくりま

1 高齢の人々の生きがいと健康

高齢の人々にとって、健康で生きがいのある毎日をおくれることは、何より大切です。そして、できる限り経済的に自立していくことが生きがいにつながっていきます。また、周りの人から頼りにされ、社会に貢献することも大きな生きがいとなります。

健康であることは、私たちにとって、幸福のための大切な要素です。若い頃から、心身ともに病気になるように健康を管理するとともに、スポーツやレクリエーションなどにより健康増進に励むことが大切です。

「生涯現役」の環境づくり

江戸川区では、全国に先駆けて設立された高齢者事業団において、健康づくりと生きがいのため、多くの高齢の人々が働いています。これからは、働き続けたいと願う人々が、その経験や技術を活かし、少しでも長く楽しく働けるように仕事の確保などの支援をしていきます。そして、一人でも多くの人々が、経済的に自立し「生涯現役」を通せるようにしていきます。

また、高齢の人々が、他人の役に立つたり地域社会に貢献したりすることにより、生きがいを実感できるようなしくみをつくりま

す。特に、仕事に多忙で地域社会とのかかわりが乏しかった人が、定年後に地域社会になじみ、活躍できるように学びの場を整えます。

区内では、高齢の人々が、くすのきクラブやくすのきカルチャー教室、リズム運動などに参加し、趣味やスポーツ・レクリエーションを元気に楽しんでいます。これからは、高齢の人々自身がこれらの提供者となり、団体活動などを通じてその元氣あふれる活力を発揮し、ともに参加する仲間をつくっていきま

す。そして、同世代だけでなく他世代ともいきいきと交流し、気持ちのうえでも「生涯現役」が通せるようにしていきます。

さらに、常にいきいきと暮らせるように、どんなことでも気軽に相談できる、高齢の人々が高齢の人々の相談にのるボラン

ティア相談員などを育成します。

高齢の人々の健康づくり

高齢の人々の健康管理を支援するために、情報技術を活用した健康推進のしくみをつくっていきます。

健康増進のためには、適度の運動やレクリエーションが大切です。そのために、気軽にこれらを楽しめる環境づくりを進めるとともに、指導者をいつそう育成していきます。

心の健康を保つためには、身近に話し相手がいることや、さまざまな相談が気軽にできるようにすることが大切です。そのために、話し相手をするボランティアなどをいつそう確保するとともに、本人や家族が気軽にカウンセリングを受けられる場を整えます。

また、病気ではないが虚弱な高齢の人々を支援するために、訪問活動やミニ・デイサービス[※]などを充実します。

2 高齢の人々の生活支援

加齢にともない身体的にさまざまな制約が出てくる人々が、安心して日常生活をおくれるように、きめ細かな支援を行います。また、介護が必要になったときに、十分なサービスが受けられるように、体制を整えます。

高齢の人々が安心できる生活支援

高齢の人々が、いつまでも安心して暮らしていけるように、グループホーム[※]などさまざまな形態の住まいの確保を進めます。買い物や食事の宅配など、日常生活を支援し、気軽に援助が受けられるようにサービスを充実していきます。また、ひとり暮らしの人などを巡回するボランティアを確保します。

さらに、加齢にともない判断能力が衰えた人の権利を擁護するため、公的機関と社会福祉協議会などが中心となり、必要な対応をとっていきます。

介護サービスの充実

介護サービスを量的・質的に向上させるために、事業者やNPOなどを参入しやすくとともに、利用者本位のサービスを提供する良質な市場環境を整え、利用者が安心して事業者やサービスを選択できるようにします。また、区と事業者などが力をあわせて介護施設などの確保に努めます。

介護サービスを行う事業者や介護施設などに関する情報を提供するとともに、介護サービスに関する相談や苦情処理などが気軽に受けられる体制を充実します。

介護に関するボランティアを確保するために、認定制度などを整えます。また、ボランティア活動を行う団体を育成します。痴呆性の高齢の人々を介護する家族を支援するために、ショートステイ[※]、リフレッシュサービスなどを充実させま

3 障害のある人々の生活支援

障害のある人々にとって、必要なサービスを利用しながら、

用語解説

あ行

【インターネット】

世界中のさまざまなコンピュータネットワークが相互に接続されることにより形成された情報ネットワーク。

【インターンシップ】

学生・生徒が在学中から企業などで自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度。

【エコマネー（地域通貨）】

ボランティア活動などを支えるしくみとして、特定の地域社会の中で流通する任意の通貨。

【NPO】

Nonprofit（または Not-for-profit） Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

か行

【カウンセリング】

悩みをもつ人の抱える問題などを解決するために、主に心理的適応過程を通じて行なう相談援助活動。

【かかりつけ医】

日ごろから診察や相談を受け、必要に応じて専門医の紹介などをしてもらえる医師。

【環境ホルモン】

ホルモンの分泌異常を起こして、生体に悪影響を及ぼすといわれる合成化学物質。

【グループホーム】

高齢の人々や障害のある人々など、自宅での生活が困難な人が少数数で共同生活する住宅。

【健康の道】

健康増進を目的に堤防や親水緑道などにソーラー灯や距離表示、健康サインなどを設置し、散策などを楽しめるように整備した道。

【高規格堤防（スーパー堤防）】

河川後背地の再開発などと併せて堤防背面の盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。

【コミュニティバス】

住民の利便向上などのために、行政側の支援を受け、一定地域内で運営されるバスサービス。

さ行

【細街路】

幅員4 m未満の道路。

【ショートステイ】

在宅の要介護高齢者や障害のある人などを家族に代わって一時的に介護する短期間入所。

【水景軸】

河川を軸として、水や水辺、緑、橋梁などを活かした景観。

【生活習慣病】

食生活、運動、休養、喫煙、飲酒など

の日頃の生活習慣が発病・進行に大きく影響する疾患群。

【セカンドスクール】

都会の学校を対象に、子どもたちに自然体験などの多様な学習をさせる体験活動。

た行

【ダイオキシン】

塩化プラスチック系のゴミ焼却の際に排出される、毒性が強く、発がん性があり、遺伝子異常を起こすともいわれている物質。

【男女共同参画社会】

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会を確保し、均等に利益を享受するとともに責任を担う社会。

【地区計画】

小規模な地区を対象として用途地域では決められない詳細な土地利用、建築の形態などを決める計画。計画の策定過程で住民参加が行われるように定められている。

【ミニ・デイサービス】

在宅の高齢の人や障害のある人を施設などに送迎し、入浴や日常生活の世話などをするサービス。ミニは時間が短いタイプ。

【電子商取引】

インターネットなどの電子的ネットワークを通じて商取引を行うこと。

【透水性舗装】

雨水の地中への浸透により、雨水流出抑制や雨天時の歩行性の向上などに効果がある舗装。

【土地区画整理事業】

土地所有者などから土地の一部を提供してもらい、道路や公園などに活用し、市街地を面的に整備することで居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化し利用増進を図ることを目的とした事業。

【土地区画整理事業を施行すべき区域】

土地区画整理事業により基盤整備水準を上げる予定地域として指定された区域のこと。

は行

【バリアフリー】

人が生活する上で妨げとなる障害（バリア）が、街、施設、道路、住宅、人々の意識、社会などから取り除かれた状態。

【パイロット校】

先駆けとして取り組む学校のこと。新たな教育を推進する際に、重点的に取り組む学校を指定する。

【パートナーシップ】

提携、協力関係、連合。共通の目的のために共同で取り組む相互関係。

【フリーマーケット】

不用品を公園などにもち寄り、売買や交換を行う市民運動。

ま行

【マーケティング】

消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。

【密集住宅市街地整備促進事業】

老朽木造住宅が密集している地区において、道路や公園等の公共施設、生活環境施設の整備や老朽木造住宅の建替えなどを促進し、居住環境の向上や良質な住宅供給を行う事業。

【緑の回廊】

大規模公園や親水公園、身近な公園、河川、学校などの緑の核をなす施設を、親水緑道や緑道など、緑豊かな道路で結んだ回遊性のあるネットワークをいう。

【木造密集市街地】

木造住宅の密集度が高く、その中に老朽住宅が相当数含まれ、道路等の公共施設整備の水準が低く、防災危険度が高い地区。

や行

【ユニバーサルデザイン】

年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、どんな人でも使えるように設計されたデザイン。

ら行

【ライフスタイル】

生活様式（暮らしぶり）。生活に対する考え方や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。

【ライフライン】

電気、ガス、上下水道、電話などの都市生活を支えるための、供給処理施設や情報通信施設。

【リサイクル】

廃物や不要物を分類・収集して再利用すること。

【リデュース】

廃棄物そのものの発生を抑制することにより廃棄物を減少させること。

【リユース】

使用済みのものを、そのままあるいは修理などをして再度使用すること。

【レンタサイクル】

駅周辺の放置自転車を少なくする対策の一つとして、自治体や鉄道会社などが扱う貸し自転車。

わ行

【ワーカーズ・コレクティブ】

雇う・雇われるという関係ではなく、社会的・経済的自立をめざす人々が集まり、それぞれが協同で出資した事業主として、地域に開かれた働く場をつくり、事業を行う組織。

【ワンストップサービス】

用件を一所ですべて済ませることができるサービス。

住みたい地域の中で自立的に生活できることが大切です。心身障害や精神障害のある人々が、安心していきいきと毎日が暮らせるように、地域社会全体でその生活を支えていきます。

障害に関する生活支援

心身障害や精神障害のある人々のいきいきとした生活を支えるために、民間事業者やNPOなどによるさまざまなサービスが安心して利用できるようにしていきます。

また、障害のある人々が、日常生活について、いつでも気軽に相談できるように、訪問相談や情報技術などを活用した専門家による相談サービスなどを充実します。特に、精神障害のある人々については、カウンセリングを気軽に受けられる場を整えます。

障害の発生を予防し、障害の早期発見と早期治療を促進するために、妊娠から出産に至るまで、さらに出生後は、各年齢層に応じた健康診査の充実を図ります。

そして、障害のある幼児が、適切な療育・保育を受けることができるように、体制を充実します。また、障害のある児童や生徒が、その可能性を伸ばし、社会的に自立できる力をつけられるように、学校教育を充実します。同時に、学校同士の連携、学校と地域、企業、行政などとの連携を深めます。

障害のある人々の自立的な生活の環境づくり

心身障害や精神障害のある人々の経済的な自立を支援するため、産業構造の変化などに対応した職業訓練・就業指導を充実させるとともに、サービス業などを含めた多様な就労の場を確保していきます。特に、精神障害のある人々については、仲間づくりや医療的ケアなどを含めた総合的な就労支援を充実し、社会復帰を積極的に進めます。

障害のある人々が、生きがいを感じられるように、障害のある人同士による助けあい、障害者団体の自主的な活動を支援し、社会に貢献できる場を広げていきます。

障害のある人々の生活の質を向上させるとともに、地域社会の中での自立的な生活を支援するため、グループホームなどの住まいづくりを進めます。

4 福祉のまちづくり

高齢の人々も、障害のある人々も、区民誰もが、活動の場を広げ、安心して、自由に暮らせ、社会参加ができるユニバーサルデザイン※のまちをめざします。また、すべての区民が互いに助けあい、支えあい、ともに生きる社会をつくっていきます。

ユニバーサルデザインの促進

高齢の人々や障害のある人々だけでなく、誰にとっても安心で、暮らしやすい住環境の整備を支援します。道路空間や交通機関などにおいても、誰もが移動しやすく、移動が楽しくなるようなまちづくりを進めます。

また、新しい科学技術の成果などを活用して、高齢の人々や

障害のある人々にとって利用しやすい、さまざまな福祉器具を開発・展示・修理・適合・販売し、自分にあつたものを選べる場として「テクニカルエイドセンター（仮称）」を整えます。

心のバリアフリー※と福祉ネットワークづくり

気軽に声をかけあい、助けあえる、思いやりのある福祉のまちをつくるため、あらゆる機会を通じて、互いに理解し、支えあう心のバリアフリーを進めることが大切です。

そのために、家庭や地域、企業、区などが相互に連携し、支えあう「福祉ネットワーク」をつくります。また、幼稚園や保育園、学校、地域社会において、その学習と交流を充実していきます。



第4節

区民参加による環境づくり

21世紀は「環境の世紀」といわれています。次世代に向けての持続可能な発展のために、私たちは環境に対してきわめて大きな責務を負っています。真に豊かで安心できる暮らしの前提となる自然の恵みあふれる環境を守り、子孫に引き継いでいかなければなりません。

私たちの暮らしは、日常生活や生産活動のすべてにわたって、地球環境とつながっています。20世紀のような、大量生産・大量消費・大量廃棄ではなく、一人ひとりが地球に住み、活動する「地球人」としての意識や責任をもち、地球環境に負荷の少ないライフスタイルや事業活動へ転換していくことが必要です。そのため、区民みんなが知恵を出しあい、川や海に囲まれた地形やコミュニティの良さなど江戸川区の特長を活かして、環境と共生した豊かな区民生活を創造していきます。

1 環境啓発・環境教育

私たちは、毎日の生活や生産活動において、水や大気、緑、生き物などにさまざまな影響を与えています。一方、まちの水や緑は、防災に役立つとともに、大気などをきれいにして

くれるだけでなく、目にもやさしく、心にうるおいややすらぎを与え、快適にしてくれます。このように、私たちの暮らしと自然環境とは密接に関係しています。また、さまざまな形で地球全体の環境ともつながっています。

このような、私たちの暮らしと身近な環境、さらには地球環境との関係を正しく学び、区民一人ひとりが環境に対する高い意識をもち、区や事業者、ボランティア、NPOなどと連携・協働し、環境に配慮した生活をおくることが何より大切です。このように、環境と共生した生活の出発点として、環境啓発や環境教育はきわめて重要です。このため、区民とともにこれを進め、資源循環や自然とのふれあいなどの取組みにつなげていきます。

区民と自然・地球環境との関連を学ぶくみの充実

日常生活や生産活動と環境との関係をわかりやすく体系的に学び教えあうとともに、情報技術などを活かした区民への情報提供や啓発、ボランティアなどの人材育成などを行う場として「エコセンター（仮称）」を整えます。

また、関心はあっても行動を起こせない人だけでなく、区民が知らず知らずのうちに環境のことを学べるようなしくみを、このセンターを活用してつくっていきます。

さらに、幼稚園・保育園や小中学校などで、子どもの時からさまざまな形で体系的な環境教育を行っていくとともに、地域教育とも連携するようにしていきます。

これらを通じて、区民一人ひとりが環境と共生していくために、どのような行動をとる必要があるかがわかるようにしていきます。

2 資源循環（ごみの減量と資源リサイクル）

地球の資源には限りがあります。したがって、資源はできるだけ大切に使う必要があります。

そのため、ごみの排出量をできるだけ少なくすること（リデュース※）を進めます。そして、モノをできる限りくり返し使用（リユース※）し、使い終わった後はできるだけ資源として再生利用（リサイクル※）する資源循環型のシステムをつくります。

ライフスタイルの見直しによるごみの大幅な減量化

ごみの減量化を促進し、かつ資源としての回収を増やすために、分別収集の種類を段階的に増やすとともに、減量の目標を明確にしていきます。その際には、区民が取り組みやすいような工夫を行うとともに、区内の流通業者とも協力していきます。

また、ごみを減量するには、必要な量だけを購入することが大切です。そのために、商店街などの協力を得て、はかり売りやばら売りなどを進めるとともに、ごみの減量のメリットなどについて情報提供を行い、区民や事業者の主体的な活動を支援します。

さらに、出すごみの量が少ない人ほどメリットのあるような方法を検討します。

資源リサイクルの拡充

家庭で不用になったものを、リサイクルショップやフリーマーケット※などを通じ、区民が主役となって再利用することを広げていきます。使えなくなった家電品などは、区民、事業者、商店街などが連携し、再資源化を進めます。

また、修理などをしてモノの寿命を長くするコツや再資源化しやすい形で不用品を出す方法などについて、区民が相互に情報交換をしたり、ボランティアが教えたりすることを進めます。さらに、再資源化商品や環境への負荷が少ない商品の利用を広めます。

エコセンター



3 自然との共生・ふれあい

自然は、生態系の維持や快適な生活環境にとって、かけがえないものです。江戸川区には、江戸川、荒川の河川敷や葛西のなぎさ、区内を縦横に結ぶ親水公園や親水緑道などがあり、区民が気軽に水と緑にふれあうことができます。これらは、さまざまな花、鳥や魚など、生き物のゆりかごであるとともに、防災に役立ち、大気もきれいにしてくれます。

人は、豊かな水と緑に親しむことでいやされ、うるおいを感じ、心身ともにリフレッシュできます。このような区内の自然を大切に、ともに生き、ふれあえる心豊かな暮らしと環境を築きます。

水と緑でネットワークする「いのちのアシス」づくり

江戸川区の特長である親水公園などをさらに親しみやすく、さまざまな生き物が棲みつくことができるように、構造物の見直しも含め、区民とともに整備し、管理を行っていきます。

また、都市環境にうるおいを与えるように、小中学校の緑化をいっそう進め「緑の拠点」とします。さらに、都市の温暖化防止の観点からもビルの屋上などの緑化を進めるとともに、公園や児童遊園も含め「緑の拠点」をいっそう増やしていきます。

このような「緑の拠点」を親水公園や親水河川などで結び、水と緑のネットワークとして区内に張りめぐらし、区民の憩いといやしの場とするともに、さまざまな生き物や自然とのふれあいにより、生命の営みや尊さを実感できる場とします。この水と緑でネットワークされる「いのちのアシス」を、区民やボランティアなどが主体となり、守り育てていきます。

自然とのふれあいの拡大

水と緑の季節感あふれる環境を整備するとともに、それらとふれあうさまざまな機会をつくっていきます。地域の特性を活かして、ウォータースポーツのイベントを開催するなど、青少年が川や海とふれあう機会をつくるとともに、親と子がいっしょに自然観察や体験学習などを楽しめる機会をつくっていきます。

4 都市環境問題・有害化学物質への対応

工場や事業所からの騒音や振動、自動車による排出ガスや騒音などの問題が、依然として残っています。これに加えて、ダ イオキシン^{*}や環境ホルモン^{*}などの新たな有害化学物質が、私たちの暮らしに影響を及ぼしてきています。

このような都市環境問題や有害化学物質について、国や都と協力しながら、区民とともに対応していきます。

生活環境の改善と保全

工場や事業所からの騒音や振動などについて、常に環境基準を満たすように、監視・指導を強化します。また、公共交通や自転車、徒歩、環境負荷の少ない車の利用を増やすことなどにより、自動車利用にとまなう環境負荷を軽減させていきます。

新たな環境汚染問題への対応

私たちの身の回りの、どこに、どんな有害化学物質などがあるかについて、情報技術などを活用し、区民に情報提供します。また、有害化学物質などを扱う関連事業所へも周知を行い、適切に管理・処理されるようにしていきます。

5 地球環境への配慮

私たちは、さまざまな電化製品や自動車などを使用することにより、快適で便利な生活をおくっています。しかし、そのために電気やガソリンなどの形でエネルギーを消費し、熱や排気ガスを出すなど、地球に負荷を与えています。

地球環境に与えるこのような負荷をできる限り少なくするように、江戸川区独自の取組みを進めます。

地球環境を考慮した区民生活の展開

水と緑の自然が豊かで、今後も人口が増える江戸川区の特長を踏まえ、区民一人ひとりが環境のことを考えて行動する「環境の江戸川区」をめざします。そのために、環境にやさしい人ほどメリットがあるしくみや、全国に発信できるシンボリックな事業を進めます。

また、区民の環境意識を高めるために、エコマナーなどの地域通貨の導入や花と緑を増やす運動など、江戸川区らしい取組みを進めます。

さらに、雨水、自然エネルギーや小規模分散型の電源などの利用を進めるとともに、交通分野における環境負荷を少なくする努力などにより、まち全体の省エネルギーと環境共生を進めます。

第5節

活力を創造する産業づくり

これからは、高度情報化と地球規模での市場競争がさらに進むものと予想されます。製造業、卸・小売業、サービス業といった業種を問わず、すべての企業が競争力を高め、自ら市場を開拓していく努力が求められます。

一方で、高度情報化や高齢化、環境重視といった社会潮流は、新しい産業を生み出すとともに、産業に新たな役割を求めるようになります。

江戸川区では、このような産業をとりまく環境変化に対応し、区内産業の競争力を高め、時代の要請にも柔軟に対応できる産業を育成し、都市を支える活力を高めていきます。

かつては産業が都市をつくりましたが、これからは地方自治体の産業政策や働きやすさ、住みやすい環境の整備などによって、都市が産業を育てる時代になりました。都市が産業を育て、産業が都市を支える共存共栄関係をめざします。

1 ものづくり産業の活性化

江戸川区には、数多くの製造業（ものづくり産業）があり、その内部で多様な変化が進んでいます。今後、これらの産業が世界規模の市場競争を勝ちぬいていくためには、最先端の技術を積極的に取り入れるとともに、他の企業や産業との連携、産学公による交流・研究開発などにより、産業全体の競争力をさらに高めることが重要です。そして、これからも生産環境と居住環境が調和する住工共存のまちづくりを行っていくことが大切です。

自立型中小企業の支援

江戸川区には、さまざまな分野において高い加工技術をもつ中小企業が数多く集積しています。この多様な集積を活かして、

より高付加価値化を図り、知の集積として、その存在を高めていかなければなりません。具体的には、首都圏の中心に位置する地理的な特性を活かし、受注型ではなく、企画・提案型の企業になる必要があります。

そのために、既存技術の再評価による新たな分野への適用や新たな技術開発などによる付加価値の高い製品開発への取組みを支援していきます。また、製品を積極的に流通させるために重要な市場開拓（マーケティング^{*}）の抜本的な強化を支援していきます。

企業間連携と情報化による競争力の強化

個別の企業が情報技術の効果的な導入などによって競争力をさらに高め、自立型中小企業になる努力をすることが必要です。また、これらの企業が技術開発や市場開拓において相互に連携し、企業群としての競争力を相乗的に高める「ネットワーク型企業群」を形成することが大切です。

そのために、情報技術などを活用して、区内企業間の連携を強化するとともに、区外の企業や業界・組織とも連携を図っていきます。また、新製品・新技術の開発を支援するため、江戸川区周辺の大学や公設試験研究機関などと連携し、交流を進めます。さらに、企業外の人材との連携という観点から、優れた技術をもった退職者などを「ボランティアエンジニア（仮称）」として活用することなどを進めていきます。

ものづくり技術の継承

江戸川区の優れたものづくり技術を途絶えさせることなく、次世代に継承することが大切です。そのために、技術継承者の育成を支援していきます。

また、ものづくり技術を第三者に伝えやすくするための電子化技術の活用などを支援していきます。

さらに、ものづくり体験の機会の拡大などにより、地元のものづくり産業に誇りと関心をもつ区民を増やし、ものづくりの大切さを次世代に伝えていきます。

起業の支援

区内で起業を志す人に対して、人材面や資本面などにおいて起業を支援します。特にものづくり産業を発展させていくために、ものづくり産業の起業家に対する支援を積極的に行っていきます。また、アントレプレナーシップ（起業家精神）を培う環境を整えていきます。

2 商業・生活サービスの活性化

商業をとりまく環境は、スーパーマーケットや郊外のショッピングセンター、コンビニエンスストア、各種ディスカウントストアなど、時代とともに新たな競争相手が成長するとともに、海外の大規模資本の進出や電子商取引^{*}などの普及が進み、厳しさを増しています。また、区民のライフスタイルや意識の多様化が進み、消費行動が大きく変化しており、既存商店街や物

品販売を主体とした商業は厳しい状況にあります。

江戸川区においても状況は同じであり、商店街などの地域商業は、このような競争に打ち勝つために独自の取組みを行うとともに、地域の高齢化などの環境変化にあわせた新たな社会的な役割を担うことも期待されています。

新しい商店街への経営革新

それぞれの商店が集客力を高めることが、商店街全体の活性化につながります。まず、それぞれの商店が、顧客のニーズを把握し、取り扱う商品について魅力を高めることが不可欠です。また、情報技術や外部の人材のアイデアなどを活用し、新たな魅力づくりを進めることも大切です。

商店街は単に商品を売るだけの場所ではなく、商品についてさまざまな情報やサービスを提供することが重要です。消費者の購買代理人として、商品に適切な説明を付け、提供していく積極的な販売姿勢が求められます。そして、消費者の知恵袋として、消費者の役に立つ、地域から頼りにされる商店街になることが大切です。

また、空き店舗の有効活用や駐車・駐輪対策、情報化に対する取組みなど、商店街の機能の向上が求められています。

さらに、周辺住民の高齢化などにもない、共同宅配サービスやさまざまな福祉サービスの拠点機能など、商店街には新たなサービスや役割が求められ、バリアフリー化も必要になります。

このような環境の変化による、時代の新しい要請に対応していくための取組みを支援していきます。

時代の要請に対応した商店街



3 情報産業・都市型ビジネスの育成

江戸川区は、都心から至近にありながら、オフィス賃料水準が相対的に安いという強みをもっており、情報産業などの都市型ビジネスの立地や就業者の居住が見られます。

江戸川区の新たな活力を創造するために、これらの産業を育成していくとともに、環境関連産業や福祉サービス産業などの新しい都市型ビジネスの育成も進めていきます。

情報産業などの起業・育成支援

情報産業などの都市型ビジネスの起業を促すために、江戸川区の立地メリットなどに関する情報提供やセミナーなどを行っています。また、やる気のある人が少ない資本で起業できるように、オフィス空間を提供するとともに、資金面での支援を充実していきます。

新たな都市型ビジネスの育成

ごみ問題など環境への関心が高まるにつれ、資源リサイクル（再生利用）やリユース（再使用）などを受けもつ環境関連産業が成長することが見込まれます。また、高齢の人々や障害のある人々に対する福祉サービス産業も成長しつつあります。

60万人以上の大きな市場がある江戸川区の特長を活かして、このような環境関連産業や福祉サービス産業などを新たな都市型ビジネスと位置づけ、その育成を進めていきます。

4 都市農業の継承

江戸川区の農業は、大消費地に立地している特性を活かし、小松菜や花弁などを中心に、全国でも有数の高い競争力を維持してきました。これからも、地域に根ざしたこれらの都市農業を江戸川区の貴重な地域資源として守り、継承していくことが大切です。

特色ある都市農業の展開

小松菜などの競争力のある農産物を生産する意欲ある農家が、安心して営農できるように、土地税制などに配慮しつつ、生産環境をいっそう整えていきます。

また、農業や園芸などに対する区民の関心を高めるため、さまざまな交流の場を増やし、区民とともに江戸川区の都市農業を支えていきます。

さらに、これらを地域の観光資源としてとらえ、区内外に広く情報発信していくとともに、販売促進を支援していきます。

5 伝統的地場産業の継承、発展

江戸川区には、伝統工芸品や金魚、火花など、長い歳月と人が織りなす伝統的地場産業が存在します。これからも、これらの産業を伝統文化として次代に継承していくことが大切です。

また、金魚は江戸川区の伝統ある貴重な地域資源として保存、継承していくことが必要です。

江戸川文化としての伝統的地場産業の振興

伝統的地場産業を江戸川区の観光資源として活用し、伝統文化として世界に発信していきます。

また、伝統工芸品は、国や都などと協力し、その振興を図っていきます。

6 次代の産業を担う人材の育成

江戸川区の産業の活力を維持、発展させていくためには、次代の産業を担う人づくりが大切です。特に中小企業においては、経営や技術を引き継ぐ後継者の育成が必要で。

これからも、江戸川区は、子どもや区内中小企業などで働くさまざまな国の人々の増加が予想され、労働力に恵まれています。このような江戸川区の特長を活かし、次代の産業を担う人材を育成していきます。

学校と地域の連携による産業教育の充実

区民が子どもの頃から地域産業への関心を養えるように、学校と地域が一体となり、総合的な学習の時間での職業体験やインターンシップによる就業体験の機会を広げるなど、産業に関する教育を充実していきます。

7 新たなパートナーシップの確立

これからの産業政策は、産業界の主体性を尊重し、産業を下

支えるものとして実施する必要があります。また、具体的な施策の実施にあたっては、産業界のアイデアを積極的に取り入れるなど、産業界と区の新たなパートナーシップの確立をめざしていきます。

産業界の主体性を重視した行政システム

産業政策の立案にあたり、産業界の意見はもとより、区民の意見もさらに取り入れ、参加の場を広げます。また、企業自身が経営戦略などを判断、意思決定しやすいように、情報技術などの活用により、さまざまな情報をタイムリーに発信していきます。さらに、企業の機動性や柔軟性、創造性をより発揮できる多様な施策や産業像などを提案するため、区内産業や専門家、商工会議所などの団体とともに知恵を出しあっています。

8 働く意欲あふれる環境づくり

江戸川区の産業を支える中小企業で働く人々が、健康でいきいきと働き続けられる、働きやすい環境づくりを進めることが大切です。また、中小企業で働く人々が生涯にわたり、豊かな生活をおくることができるように、働く場を確保していくことにより、暮らしやすいまちをめざしていきます。

働く意欲あふれる環境づくりの推進

地域経済の担い手である中小企業の躍進、さらには地域社会の活性化のために、生活の安定や健康の維持増進、自己啓発、余暇活動など、働く意欲あふれる環境づくりを進めていきます。

また、中小企業の特長を最大限に発揮できるようにしていくことで、優秀な人材の確保とモラルの向上を図っていきます。

多様な就業の場の確保と支援

さまざまなサービスの提供者としてNPOなどの役割が広まり、その活動が活発になっていくことを踏まえ、NPOなどを区民の自己実現の場や雇用の場として位置づけ、その活動がより活発になるように支援していきます。

また、区民の就業意欲を活かすため、短時間労働やワーカーズ・コレクティブ※など、多様な就業のしくみを普及させていくとともに、地域社会に貢献する働き方の輪を広げていきます。

第6節

区民の暮らしを

かびよく支えるまちづくり

江戸川区は、これまで、区民と力をあわせて、国や都の事業も積極的に導入し、総合的・計画的に、安全で快適な暮らしやすい理想のまちづくりを進めてきました。1000haにおよぶ土地区画整理事業、葛西沖開発事業、小松川防災市街地再開発事業、下水道事業、地下鉄東西線・新宿線の開通、環状7号線の整備などにより、かつての本区の姿から想像できないほど変

化し、快適環境が確実に整いつつあります。

今後も、地下鉄新宿線駅周辺地区の土地区画整理、都市計画道路、密集市街地の整備など、都市基盤にかかわる事業を着実に進めていかなければなりません。

本区は昭和45年の事務所制度発足以来、中央、小松川・平井、葛西、小岩、東部、鹿骨の各地域でそれぞれの生活圏が次第に形成され、さらに地下鉄新宿線の開通以降、いっそうまとまりのある生活圏となってきました。また、昭和60年策定の「江戸川区長期計画」で、区役所から船堀駅周辺までを区中心軸、JR総武線、地下鉄東西線・新宿線の各駅周辺を地域中心核と位置づけ、その形成を図ってきました。

これからは、区民が6地域の生活圏で住み、働き、楽しみ、学ぶことなどが充足できるようにするとともに、この生活圏を基礎としながら互いの交流を深め、区全体の魅力を高めていくことが大切です。

同時に、暮らしやすさや快適さをさらに高めるため、いっそう都市基盤の整備充実と維持向上を進めるとともに、区民が住み続け、区外の人々も思わず訪れたいくなるような魅力的な江戸川区を築いていくことが大切です。そのため、水や緑、都市施設や景観、まつりやイベントといった地域の資源と個性をいかに活用し、質を高めていくかが重要です。

そして、さまざまな都市災害にそなえて、都市基盤の整備やその他の備えを十分図るとともに、区は区民や関係機関と一体となって、災害に強いまちづくりを進め、交通安全や防犯にも十分対応していくことが大切です。

また、地域のそれぞれの課題について、まちづくりの主人公である区民が参加し、その解決法などをつくりあげるための場づくりなどが重要です。

1 都市基盤の充実・質の向上

江戸川区の都市基盤の整備は着実に整いつつあります。しかし、地域には多くの課題もあります。これらの課題を解決するため、今後いっそう、都市基盤の整備充実を進めるとともに、適切な維持管理を図ります。

土地利用と市街地整備の方針

江戸川区は、住居と工業、商業、農業が共存する職住近接の都市です。今後も市街地の構成や土地利用の変化を適正に誘導し、区民とともに地域の特性を活かした、計画的なまちづくりを進め、安全で活力あるうおいに満ちた都市の形成をめざします。

住居系市街地については、区民が安心して快適に暮らせる良好な住環境を形成する土地利用の誘導を図ります。

工場とマンションなどの住宅が混在する市街地については、生産環境と居住空間の調和のとれた住工共存の環境づくりに努めます。

商業系については、駅周辺や既存の商店街の活性化に努め、利便性、快適性を高めるとともに、楽しめる場の形成を促進し

ていきます。また、沿道複合地区は、交通の利便性など立地特性を活かし、商業やサービス施設の立地を図るとともに、都市型住宅を整備し、にぎわいのある高度利用複合市街地として誘導していきます。

農村については、貴重な緑地空間や防災上のオープンスペース、さらには、区民生活にうるおいを与える農ある風景の空間として可能な限り保全・継承に努めます。

また、まちの質を高めるために、建替え時期を迎える公共施設の更新や時代に適応した機能追加を行うとともに、区道や公園を計画的に維持管理します。

木造密集市街地の改善

木造住宅密集地区については、密集住宅市街地整備促進事業※、市街地再開発事業、都市防災不燃化促進事業や地区計画※など、地域特性に合ったさまざまな手法を活用し、住環境の改善・防災性の向上を図ります。

特に市街地の総合的改善を図る必要がある駅周辺地区などにおいては、防災性の向上、快適な街路空間やオープンスペースの整備、居住機能の確保をするため、市街地再開発事業などを活用した面的整備を進めます。

土地区画整理事業を施行すべき区域における市街地整備

安全で快適な住環境を確保するため、市街地の改善・整備の必要性が高い、現在事業中及び準備中の地下鉄新宿線駅周辺地区の土地区画整理事業を進めます。

また、その他の土地区画整理事業を施行すべき区域については、地区計画による誘導を基本として、建物の共同化や細街路※整備など多様な手法で、それぞれのまちの現状を踏まえ、市街地整備を進めていきます。

まちづくりの推進イメージ



地区計画などの推進による市街地整備

区民の理解と参加に基づき、良好な市街地の形成や環境の保全をめざして、地区計画による誘導を基本として、地区特性に応じた協働型のまちづくりを進めます。

大規模公園予定地の整備

篠崎公園と宇喜田公園は、市街地における、うるおいとやすらぎのある緑の拠点として、また、スポーツやレクリエーションの場、災害時における防災活動の拠点として、実態に即した公園整備計画の推進に努めます。

地域生活圏と中心核の整備

区内の6つの地域がそれぞれ快適性、利便性、安全性を高め、誇りと愛着をもって生活できるように、地域中心核の整備を基本として、各種事業の活用により総合的に整備し、江戸川区全体の魅力を高めていきます。

2 利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備

体系的な道路ネットワークや公共交通機関を効果的に整備し、多様な交通手段を活用して、誰もが安心して快適に移動できるまちづくりを進めます。

また、区民などの多様な交流や社会参加が、より簡単に活発になるように、あらゆる施設のユニバーサルデザインに努めるとともに、情報通信の利便性の高いまちをめざします。

道路ネットワークの形成

環状7号線などの広域幹線道路、地域幹線道路の整備、地下鉄東西線や新宿線、京葉線の建設などにより、区内の交通利便性は各地域とも格段に向上しています。このことにより、区民が今まで以上に、活発に交流するための条件が整いつつあります。

交通、防災、緑のうるおい、ライフライン※収容など道路のもつ多様な機能を整えながら、さらに利便性の高い道路ネットワークを形成することで、いっそう活力ある魅力あふれた都市が実現できます。このため、既定の都市計画道路など各地域をつなぐための地域幹線道路の完成をめざすとともに、橋梁の建設などによって隣接都市との交通連続性が高まるように積極的に促進します。

また、身近な生活道路を安全で快適な魅力あるまち空間として整備します。さらに、交通渋滞の解消、環境保全などのための自動車交通量の抑制や道路網の効率性・安全性の向上を図るため、国や都、近隣

自治体と協力して広域的な対応に取り組んでいきます。

鉄道の整備

南北交通を充実し、利便性の高い交通網を形成する新たな交通手段として、メトロセブンの導入を積極的に進めます。

また、交通渋滞を解消し、区民の日常生活の利便性、安全性などを向上させるため、京成線の立体化について関係機関に働きかけます。

さらに、誰もが利用しやすいように駅周辺施設を含め、ユニバーサルデザインに努めた環境づくりを推進します。

楽しく快適に移動できる交通

交通渋滞の解消に向けた道路整備と多様化する利用者の実態を踏まえ、区内交通を支えるバス交通網の充実を図ります。

また、地域生活圏内で容易に移動ができ、区内の魅力的な場所に気軽に行きやすいような交通環境を整えます。そのために、住宅・公共施設・交通施設のユニバーサルデザインに努め、誰もが安全に活動できるやさしいまちづくりの整備を進めます。

そして、誰にも便利で移動しやすいコミュニティバス※などや、健康的で環境にもやさしい公共レンタサイクル※などを導入します。

さらに、自転車を利用しやすいように、自転車専用レーンなどや駐輪場の整備を進めていきます。また、徒歩や自転車などの移動を優先するために、自動車の利用を地区単位で少なくするしくみの導入を図っていきます。

そして、人々が安全で快適に通行しやすいように、自動車や自転車の利用マナーの向上に努めます。

情報通信ネットワーク化の推進

地域情報化を進めるため、社会的に整備の進んでいる情報通信基盤の活用や地域への情報システムの整備を積極的に進めていきます。

また、区民誰もが気軽に情報に接し、活用できるようにしていきます。

3 地域の魅力を高めるまちづくり

江戸川区には、豊かな水辺や緑など、さまざまな都市の資源と魅力があります。それは、区内の各地域に多様な形で存在しています。それらを再認識し、区民みんなでその価値を育て、まちづくりに活かしていくことが大切です。

また、交通事故や犯罪などの不安がなく、安心して暮らせる環境をつくり、魅力の高いまちづくりを進めることが重要です。

水と緑にあふれる都市環境の充実

緑は、都市生活に落ち着きやうるおいを与え、やすらぎのある自然環境を創造するための大きな役割を果たします。そのため、公園、河川敷、緑地、学校、道路などの緑の充実と質の向上をいっそう図るとともに、農地、寺社や屋敷林の保全、住宅

建設時の緑化誘導など、幅広く取り組んでいきます。

また、親水河川整備を推進し、地域の憩いの場となるような利用を進め、親水公園や親水緑道の特色を活かし、水辺空間をネットワーク化します。

新中川の風景軸※は、魅力ある橋梁空間と水辺の総合的な整備計画の推進に努めます。

また、船着場の整備を促進し、緊急時などにも活用できる舟運の普及に努めます。

さらに、葛西臨海公園や江戸川、荒川などの広大な空間と自然環境を活かし、誰もが安心して楽しめる河川空間づくりや自然豊かな環境保全に努めます。

そして、区民が水と緑の環境づくりに積極的にかかわり、主体的に活動できるしくみをつくります。

美しい都市景観づくり

住む人が愛着を感じ、訪れる人にもやすらぎを与える魅力ある都市空間を形成するため、水辺空間や緑地空間など優れた景観を積極的に守り、育てるとともに、市街地との調和を図ります。

そして、地域生活圏それぞれの特色ある景観づくりに取り組みます。このために、区民や事業者の景観に対する意識啓発を行うとともに、自主的な取り組みを支援していきます。

また、まち全体がまち並みとしてまとまりをもち、地域の個性を活かしながら、秩序ある景観を保つことが大切です。駅周辺や幹線道路の修景などの優れた都市空間の創出に向け、区民や事業者と一体となって取り組んでいきます。

さらに、景観と防災の観点から電線類の地中化を進めます。加えて、環境に配慮した循環型社会をめざして、ごみの減量やリサイクルなど区民主体による清潔で快適な環境づくりを進めます。

住みよく永住できる居住環境づくり

まちは、住み続けたい人がいつまでも住み続けられるということが重要です。そのために、世帯構成やライフステージにあわせた住替えができるように、多様で良質な民間住宅の供給を誘導・支援していきます。

また、住宅の建替えや改善、維持管理などに関する適切な相談・助言などにより、住宅の質の維持・向上を図り、安全で健康に配慮した住宅の建設を誘導します。

さらに、区民が快適に住み続けられるように、地域の特性や課題に応じた良好な住環境の整備を進めます。

そして、住宅に困窮する人々が安心して住み続けられるように、多様なしくみづくりを進めます。

歩いて楽しめる個性あるまち

まちの魅力を満喫し、心身ともにリフレッシュできるように、歩いて楽しめる空間づくりを進めます。そのために、親水公園や親水緑道、大規模公園、健康の道などをネットワークした「緑の回廊※」を整備します。

また、沿道や緑道沿いにオブジェ等を設置するなど、ゆつたりと過ごせる空間を整備します。

魅力のあるところに人は集まり、にぎわいが生まれます。人通りが絶えない商店街や、つい足を運びたくなる駅前空間などにぎわいのある拠点づくりを進めます。

また、季節ごとに行われる行事や伝統芸能など、人々が集い、地域の誇りや心のよりどころとなる、地域の風物詩づくりを進めます。

安心して生活できるまちづくり

まちは、誰もが交通事故や犯罪被害に遭わないように、安心して暮らせることが大切です。そのため、安全で快適な道路環境や歩行者空間を確保するなど、交通安全施設の充実を図ります。また、関係機関と連携し、各年代に応じた交通安全啓発を実施します。

さらに、コミュニティによる安心・安全の確保を進めるため、日頃から区民の防犯意識を高め、小さな地区単位のしつかりしたコミュニティをつくり、警察・消防などと連携し、地域ぐるみの防犯まちづくりを進めます。

4 安全で災害に強いまちづくり

江戸川区は、かつて水とたたかい、都市を水から守ってきた歴史をもっています。区民の「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高め、区民と区の役割を明確にし、区民と関係機関と一体となって、さまざまな災害に強いまちをつくっていきます。

防災まちづくり

区民が安心して永住するためには、震災や風水害などの災害に強い都市をつくり、区民の生命、財産を守ることが不可欠です。そのためには、土地区画整理事業、木造密集市街地の改善、都市計画道路、公園などの都市基盤を計画どおり整備することが基本となります。

また、ライフライン、橋梁、堤防などの耐震性の強化、建築物の不燃化や耐震性の向上を図ることが大切です。整備にあたっては、道路や親水公園、緑道は避難路となり、公共施設や大規模公園、河川敷は避難場所となることを前提に進めていくことが重要です。

また、異常豪雨や台風などによる浸水災害を防ぐため、公園などの公共施設や民有地の雨水流出抑制施設の整備促進、透水性舗装※などを整備するとともに、国や都、関連自治体と協力し、総合治水に取り組めます。

さらに、いっそうの防災性と水辺環境の向上を図るため、市街地整備にあわせ、江戸川、旧江戸川、荒川・中川の高規格堤防（スーパー堤防）※の整備促進に努めます。

防災体制の充実

災害は突然おとずれます。大震災をはじめ、さまざまな災害

を想定し、体制を整えておくことが重要です。

そのため、区民誰もが、避難所や備蓄物資の運営・利用などに関する情報を日頃から認識し、被災時における活動が円滑に行えるようなくみづくりをしていきます。

また、災害時における情報収集・伝達や救援・救護のための体制などを充実するとともに、防災関係機関との連携の強化を図ります。

さらに、救援・救護活動用物資の備蓄、避難生活の支援、心のケアに関する体制などの充実を図ります。

みんなで守るまちづくり

災害時において、被害を最小限におさえるためには、区民一人ひとりの防災意識を高めることが大切です。そのため、さまざまな場で防災に関する情報や学習機会を提供します。

また、自主防災組織を支援するなど、地域の防災力の向上を図ります。

特に高齢の人々や障害のある人々など、災害弱者がとり残されないように、まちぐるみの避難援助体制を整えていきます。

第6章

基本構想の実現に向けて

第1節

基本計画及び実施計画の策定

基本構想は、江戸川区の20年先を見通したあるべき姿への道標を示したものであり、その実現は基本計画及び実施計画の策定によって図られることになります。

基本計画では、基本構想の具体的実現への道筋が示されます。基本計画の内容は、平成14年度（2002年度）を初年度とする10か年の事業を計画化したものであり、その個々の事業を実施するため、3か年の実施計画を策定します。

第2節

変化への柔軟な対応

将来都市像と基本目標は、20年をかけて区民と区が一体となつて実現していくものであり、その際には、社会経済の変化に配慮する必要があります。

21世紀の社会経済は、高度情報化や技術革新などにより、変化が急速であり、その影響が地球規模に広がります。したがって、これからの社会経済を見通すことは難しく、どのような変化に対しても柔軟に対応していくことが求められます。

基本計画に示される施策や事業は、将来都市像と基本目標の実現という一点を見定めて、社会経済の変化を織り込みつつ推

進し、区民参加を得て、弾力的に見直すことが重要です。

また、実施計画は、基本計画に盛り込まれた事業が適切に実施されるように策定するものであり、これも必要に応じて修正または改訂を加えるものとします。

第3節

横断的取組み

この基本構想の実現のため、区はこれまで以上に次のような取組みを進める必要があります。

基本的施策の中で、「学ぶ」ことが人生の各場面で見られています。その実現には、大学や専門機関、学識経験者などの幅広い方々の理解と協力、区民の参加を得つつ、区の各セクションが横断的に取り組んでいかなければなりません。

次に、ボランティアやNPOなどの活動は、基本的な施策の中で重要な役割を担い、地域を豊かにするとともに、区民一人ひとりの生きがいや充足します。その活動は、区の各セクションに幅広くまたがるもので、区はパートナーとして、総合的に支援することが大切です。

さらに、情報が多量にメリットは大きなものがあります。情報が十分に利用できないと生活に支障をきたすような社会になつていきます。区民誰もが各分野で必要とする情報を利用できるようにするとともに、被害や不利益を受けた場合の相談などを含め、幅広い相談に、区の各セクションが横断的に取り組み、その体制を確立していかなければなりません。

第4節

区政の区民本位で効率的な運営

この基本構想を実現するために、区民が主役となりつつ、区がさまざまな役割を担う必要があります。

区政の運営にあたっては、上記のような社会経済の変化に対応できる柔軟な組織形態をめざすとともに、区政は常に区民のために行われる、という点を重視し、区民本位の行政サービスをめざす必要があります。また、同じ予算でできるだけ大きな効果を生むように、効率的な財政運営をめざします。

このような区民本位で効率的な財政運営を実現するために、区政の透明性を高め、情報公開を推進し、その達成度を客観的に示すことができる「行政評価システム」の導入を図ります。また、柔軟な組織形態と効率的な財政運営のもとで、区民本位の行政サービスができるように、情報技術を積極的に活用した「電子自治体」を実現していきます。

また、地方分権がさらに広がりを見せるなかで、区民に最も身近な基礎的自治体として、自主性、自立性の向上に努め、施策や事業、税財源、組織・人事制度などに関して、区民の視点に立った独自の取組みを速やかに実施していきます。

さらに、区だけでは解決できない課題については、国や都、周辺自治体などとの連携、協力を進めます。

第5節

信頼と協働による構想の実現

この基本構想は、区民と区がともにめざす目標であり、信頼に根ざした区民と区の協働があつて、はじめて実現するものです。

この構想の実現のためには、区民、地域社会、ボランティア、NPO、公益法人、事業者などと区のそれぞれの役割を明確にし、おのおのがその役割を責任をもって果たし、果敢に挑戦することが求められます。

区民は、自らの手で自分たちのまちをつくるという視点に立ち、まさに主人公として、構想実現のための役割を果たしていく義務があります。区は、区民がこのような活動をしやすいように、環境を整えたり、必要な支援をしていきます。

このような信頼と協働の体制を築くためにも、区は情報公開を積極的に進めるとともに、情報技術も活用し、区民の意見を幅広くきくためのしくみを整えます。

